

# 日本医師会 「災害医療支援業務計画」 概要

## 日本医師会 「防災業務計画」

- 日本医師会は、2014年8月、東日本大震災におけるJMAT活動等が評価され、災害対策基本法の「指定公共機関」の指定を受けた。
- 「指定公共機関」は、法律上「防災業務計画」の策定が義務付けられており、日本医師会においても2014年に策定した後、JMAT本部の位置づけ（2018年）、南海トラフ巨大地震対策や有識者の活用（2020年）などの改正を行ってきた。

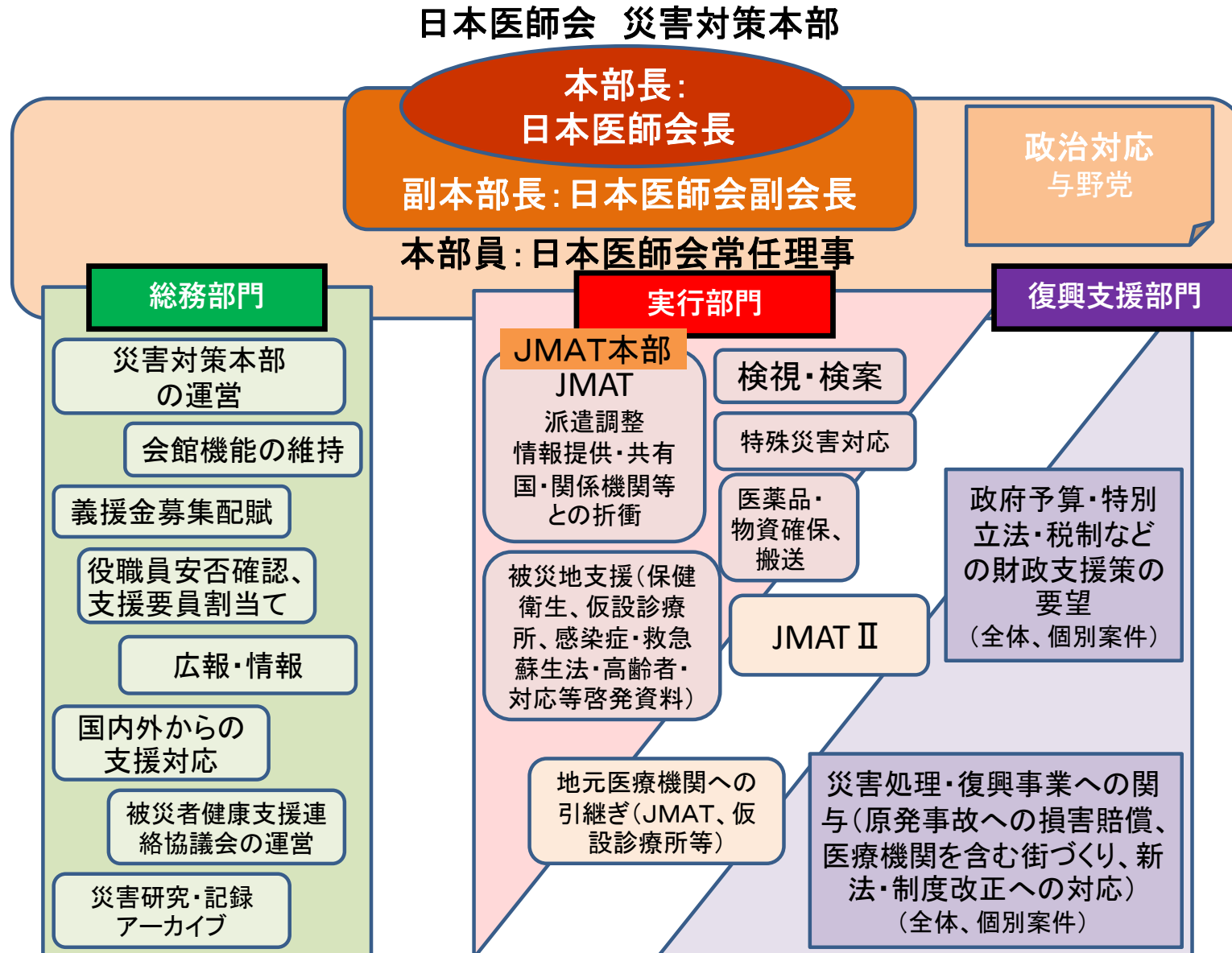
日本医師会防災業務計画では、「災害医療支援活動」を効果的に推進するため、防災業務計画のもとに「災害医療支援業務計画」を作成することとしている。

## 日本医師会 防災業務計画に定める災害医療支援活動

- (1) JMATの派遣 ← 「JMAT要綱」にも規定
- (2) 死体の検案に関する医師の派遣又はその協力
- (3) 救援物資の搬送及び配分
- (4) 被災地の保健衛生の確保
- (5) 義援金の受付及び配賦
- (6) 広報活動、その他被災地の地域医療の復興を含む災害医療支援に必要な業務

左記（2）～（6）  
およびJMAT活動に関する事務局体制について、「災害医療支援業務計画」に記載

# 日本医師会 「災害医療支援業務計画」 概要



平常時の担当分野に拘束されない。一つの課、一人の職員が複数部門に関わるケースもある。

# 日本医師会 「災害医療支援業務計画」 概要

## 災害医療支援業務体制

